

中野区の 元非常勤が つくった NPOの今

受託業者として感じる
やりがいと戸惑い

●構成 熊倉京子

中野区で、非常勤職の廃止による雇用止めをされた元図書館非常勤職員が、自分たちでNPO法人を設立した。そして、図書館業務委託の受託先として名乗りをあげ、今年二〇〇四年の四月から引き続き、区立図書館で働くことができた。聞いてから、ずっと話を伺いたいと思っていた。

大田区で図書館非常勤をし、五年で雇用止めにあい、今は大田区立図書館の受託業者の契約社員として働いている私から見ればうらやましいかぎり。

大田区では元非常勤がNPOをつくるに至るまでの力はなかったから。念願がなつて、NPO法人を設立した

「ぐーぐーらいふ」と

「中野情報サービス推進ネットワーク・げんきな図書館」の代表の方にNPOをつくった経緯、日々の業務、これからの目標をたっぷりと語っていた。

たいへんおもしろく刺激的な二時間半だった。

磯村 彩

●いそむら・あや
NPO法人中野情報サービス推進ネットワーク・げんきな図書館理事長、
元・中野区立中央図書館非常勤職員

大森 正子

●おおもり・まさこ
NPO法人ぐーぐーらいふ理事長、
元・中野区立中央図書館非常勤職員

木村 祐子

●きむら・ゆうこ
NPO法人ぐーぐーらいふ副理事長、
元・中野区立鷺宮図書館非常勤職員

熊倉 京子

●くまくら・きょうこ
大田区立図書館受託会社契約社員、
元・大田区立入新井図書館非常勤職員、
元・港区立三田図書館非常勤職員

小形 亮

●おがた・りょう
練馬区立光が丘図書館、本誌編集委員

沢辺 均

●さわべ・きん
ポット出版、本誌編集委員



2004年8月24日、ポット出版にて
左から木村祐子、大森正子、磯村彩、熊倉京子、小形亮、沢辺均

小形● 練馬区立光が丘図書館の小形です。組合の分会長もやっております。今日は司会を務めさせていただきます。

沢辺● 『ず・ぼん』を発行しているポット出版の沢辺です。

熊倉● 今年の五月から、大田区立図書館に業務委託で入っている会社で社員として働いています。元・大田区立図書館の非常勤で、その後港区で一年間図書館非常勤をしていました。

磯村● 中野区立東中野図書館と江古田図書館を受託しております。「ZPO」法人中野情報サービス推進ネットワーク・げんきな図書館」の磯村と申します。私は東中野図書館に勤務しています。

大森● 「ZPO」法人「ぐーらいぶ」をやっております大森と申します。中野区立中央図書館の業務の一部を受託しております。

木村● 同じく「ZPO」法人「ぐーらいぶ」の木村です。

小形● ほかの自治体でも、ZPOが委託を受けているところはあるところなのですが、中野区の場合

は元図書館非常勤職員の皆さんが始められたZPOということで、全国でも例のないものだと思います。今日は、ZPOをつくられるに至った経過や実際の運営についてお話をしていただけばと思います。

皆さんの経歴を簡単に紹介しておくと、三人とも中野区の図書館で非常勤として働いていらつしゃったんですね。「げんきな図書館」の磯村さん、「ぐーらいぶ」の大森さんは、非常勤のときは中央図書館で働いていらした。一方、「ぐーらいぶ」の木村さんは、非常勤のときは地域館（鷺宮図書館）で働いていらした。

では、まず非常勤として働いていたときの状況から話してもらえますか。

非常勤職員を雇用止めにする方針が出された

木村● 中野区に図書館の非常勤制度が導入されたのが、今から一六年前の一九八九年です。存続したのが二〇〇三年度いっば

いなので、非常勤制度があった期間は一五年間です。非常勤制度は、常勤職員の方々の労働時間が週休二日になる措置として、手薄になる部分を補おうというこゝで始まりました。だいたい常勤職員の四分の三くらいの労働時間でした。

それで、一〇年くらい前に中央館の新館ができるときには、非常勤職員は全部で三二人になりました。

熊倉 ● 常勤職員と非常勤職員の人数の割合はどのくらいだったんですか。

木村 ● 中央館が一番多くて、最後の方は非常勤職員が二三人、常勤職員が三一人、割合でいうとだいたい二対三くらいでしたね。

小形 ● もともとほかの区から比べると、非常勤の割合が高いですよね。

木村 ● そうですね。

磯村 ● 特に中央館は多かったんです。地域館には非常勤が一人ずつしかいませんでした。

大森 ● 中央館の新館ができる前は、地域館にも非常勤職員が三人ずついたんですが、引上げと

いう形で一人ずつになったんです。

小形 ● それで、結局雇用止めの話が三年くらい前に出てきた。その辺の経緯をお願いします。

木村 ● 中野区は各事業所で予算がついたら、非常勤職員を採るという形でした。図書館だけではなく事業所ごとに採用している形なので、バラバラだったんです。それで我々のほうからも窓口を職員課一本にしてほしいというのはずっといつていました。そうこうするうちに、二〇〇一年の三月に、図書館以外のいろいろなところの非常勤が一〇七人ぐらい雇用止めになりました。

小形 ● バラバラに採用されていた非常勤職員を一律に全部廃止する方向が区から出されてきた。

木村 ● そうですね。二〇〇〇年度の終わりに一〇七名の雇用止めがあったとき、保育士の非常勤と、中学校と小学校の学校給食の非常勤栄養士、それから図書館の三つの職だけ、雇用止めされない状態で残されました。そのあと二〇〇一年度の秋くら

いだったと思いますけど、その残った三職種についても、民間委託やほかの形態で効率が見込まれる場合、よりよいサービスが見込まれる場合にはそちらに移行していくという区の方針が出されました。

雇い止めと委託は別の話だった

小形 ● 非常勤の活用がさかんだった分、ほとんどの方は組合に入られていて、運動もさかんだったと思うんです。組合の要綱もきちんとしたものを持っていて非常勤運動の中でもトップを走っている。ほかの区から見ればうらやましい区でしたよ。

沢辺 ● 非常勤の労働組合をつくったんですか。

小形 ● 非常勤単独じゃなくて、中野区職労に入っていたんですよ。

沢辺 ● 非常勤の何割くらいの人が入っていたんですか。図書館の人はほとんど入っていた感じですか。

磯村 ● ほとんどですね。入っていなかった人が四人くらい。

沢辺 ● 要求は何だったんですか。雇い止めをするな、だったのかな。

木村 ● 入ったのが一九九四年なので、そのときは安定雇用とか報酬の引き上げとか、そういう労働条件のことを要求していました。

小形 ● 正規職員の人と一緒に、具体的にはどういった活動をされていたんですか。

木村 ● 具体的に何かをするというよりも、同じ職場で働く人間として常勤職員も非常勤職員も同じ組合に加入できる、同じ条件を満たせる、それが一番大きかったです。区職労に加入する場合と、単独に組合をつくっていろいろな要求をする場合は動き方が非常に違うと思います。区職労に入っていたことは、本当に大きな力になりましたし、区職労の中で非常勤の存在もまだんだん大きくなってきていいこともありました。単独に組合をつくって、この要求をするために、という闘い方を非常勤だけでやるのが、現在は主流になっていると思います。当時、非常勤で単独に組合

をつくらうという考え方もあり、かなり議論を重ねた上で区職労に加入するという判断をしたと聞いています。

沢辺● 図書館の人が組合にそんなにいっぱい入った動機は何だったんですか。正直、入りたくない人も多んじゃないの。

磯村● やはり雇用止めの話が出たときに入った人が多かったようです。

小形● 図書館以外の非常勤の人たちもだいたい入ってたんですか。

木村● 職場によつてですが、きつと半分以上は。

小形● だったらわりと普通の職員と近い意識で、何が何でも組合をつくつて働かなきゃいけないというよりも、区職労のほうからの勧めとか、周りもみんな入っているからというような感じもあつたんですかね。

木村● その前の段階で非常勤協議会という母体ができていたんです。その人たちが一人一人に對して、待遇が急にものすごくよくなるわけじゃないけど、集団になつて力をつけるしかないだろうというようなことを、何

度も話してきたことはありましたね。

沢辺● ちなみに今日のお三方は、区職労の非常勤の協議会の中で何か役職に就いていらしたんですか。

大森● 私は就いたことはないです。ただ入つていただけ。

木村● 組合の書記長とか委員長といった役職をつくるのは一切やめようということではじめたので、みんなが同じ立場でした。最終的には代表の名前が必要なので一人決め、そのほかに世話人というのに複数があつて、みんなが同じくらの責任を持つようにしました。責任が一人にかかることも大変なので、それぞれの人ができるときにできることをやろうと、いつも複数人の役員を決めていました。

沢辺● 世話人って何人くらいいたんですか。

木村● 年によつて全然違う。少ないときは四〜五人。最後は六人。で、磯村さんも私も世話人をやつていました。

沢辺● 世話人は、やつたり、辞めたりできるんですか。

磯村● 木村さんはずっと長く

やつていたのですが、私は世話人になつたのが、その雇用止めの話が出た後の二〇〇二年からなんです。だから最後の二年間だけ。

小形● 中野区は、非常勤の活用にたいへん熱心な区だったわけですよ。それがどうして非常勤を雇い止めにするという方針に変わったのか分かりますか。

木村● 区の方針が変わつたことと財政困難が理由だと思えます。

磯村● 非常勤一〇七人の雇用止めがあつたときに、残つた非常勤もあと三年が限度だよ、その三年の間に方針を検討するといわれました。それから区長が代わつて、その区長が今の形では非常勤を雇い続けたいとはつきりいわれたんです。

一方、二〇〇二年の一月に図書館長のほうから図書館は来年度から委託をするという話がありました。結果的にはその一年後、二〇〇四年度からとなつたんです。

だから委託の話と雇い止めの話は全然別のところからあつたんです。

小形● 最初は、雇用止めの話のみだつたんですね。

磯村● 委託の話が出る前は、非常勤職は続いていくけれども人を入れ替えるための雇用止めの話かということで、それに反對していたんです。非常勤職が続くのに私たちが首になるのはおかしいんじゃないかという運動をしていたわけです。委託の話が出てからは、非常勤職制度そのものが委託によつてなくなるのかどうかということで、全然話が違つてきました。

雇用止めの話が出たときは、非常勤という違法性の高い雇い方はしないんだというのが区の強い決意だつたみたいです。

小形● 要するに地方公務員法第三条三項、特別職の項目ですね。特別職だから本当はこういう一般的な働き方をさせちゃいけないというわけね。最初に雇用止めがあつて次に委託という流れは大田区の場合も同じで、いきなり委託がきたわけではないよね。考えてみると、非常勤を委託に切り替えますという形で、委託を雇用止めの理由にしていくところは、あまりないかも

れない。

公共図書館ができない ことをサポートしたかった

小形 ● 結局、図書館の委託化が避けられない。それに雇用止め阻止も難しいという状況になってきた。そこから、どうしてZPOになっていったんですか。なかなかそういうことは思いつかないですね。

木村 ● 一つには区長が代わったということがあります。区長の最初の公約にZPO支援というのがありましたので、もしかしたらすでにそのときには図書館をZPO化したいというのがあったのかもしれない。図書館のことが公約で出たわけではないですが、そういう意向がやはり強かったんだと思います。それから組合も私たち非常勤協議会も、雇用止めの反対はしていたけれども、委託の反対はしていない。

磯村 ● 個人で委託反対の意見を持つている人はいても、組合の運動方針としては出ていませんでした。

小形 ● 出てないんだ。

木村 ● 雇用止め反対という闘いはしたけれど……。それまでも、組合は首を切られた非常勤に対して、ほかの職場を紹介するという形で、雇用の確保だけはつととしてきたんですね。

小形 ● 具体的にはどのような職場を紹介されていたんですか。

木村 ● 他区の（非常勤職の）紹介をするとか、推薦をするとか、あるいは中野区の中でほかの職があれば、そちらに紹介するとかですね。とにかく組合の非常勤に対する運動としては、雇用の確保が一番重要なんです。

小形 ● そういう状況の中で区長の路線と、組合の雇用の確保が一致したところがZPOということなんですかね。

大森 ● 私はちよつと違います。私がZPOをつくりたいと思つたのは組合とは全然関係がないんです。民間委託をするぞという話が出たときに、「あなたたちに本当は任せてあげたいけど受け皿も何もない状態でしょ。だからほかに任せるんですよ」っていわれるのがいやだったんです。だから、そういう道

があるのならZPOを設立しておこうと思つたんです。

磯村 ● 一人一人の気持ちは大森さんと同じだと思っただけです。どこかの企業に委託されるんだつたら、自分たちで受託してしまいたい。

沢辺 ● 分かるけど、それってすごく敷居が高いでしょう。確かに区長はZPOを委託先にしたいと思つているかもしれない。けれども、そこから自分がZPOをつくって受けるんだというところに発想がいくまでにはものすごく大きな川があると思う。

大森 ● 私は受託ができるとは考えていなかったんです。受託するのを最初から目指していたら、敷居が高いかもしれませんが、受けられるかどうかは分からないわけじゃないですか。私がおもともとZPOをつくりたいと思つたのは、公共図書館ができないことをサポートしたかったからなんです。非常勤として図書館で働いていたときに、お年寄りの方がいらして「人から借りた本のコピーに字を書き込んでしまった。同

じ本が図書館にあつたらコピーしたい」といわれたことがあつたんです。結局、その本はなかったんですね。けど、その方が持っているものをよく見直したら、それは本のコピーではなくてワープロで打ち出したものなんです。だから、打ち直してあげれば簡単なことなんだけど、公的なところではそこまでできないんですよ。そういうことを手伝つてあげられるといいなと思つたのもともとのきっかけなんです。だから、委託はあとから付いてきたというか……。

沢辺 ● 図書館でのいろいろなサービスのための受け皿としてZPOを考えていて、委託の受託先とは考えていなかったということですね。

大森 ● はい、それは考えていなかったんです。だからいつてみれば、結果としてそういうふうになつてしまった。

沢辺 ● 途中で委託をやるうよと変化していったという感じですか。

大森 ● 私自身はそういうつもりです。

沢辺 ● きつと人によって違うよ

NPO法人 ぐーぐーらいぶ [good good librarian]

理事長●大森正子

●設立趣旨

IT革命と言われた数年も過ぎ去り、ネットワーク社会の到来と言われることにも耳新しさを感じなくなってしまった現代です。一方、パソコン主流のネットワーク社会では、情報化の波に乗れず、必要な情報を身近に受け取ることでできなくなっている人のことは忘れられがちです。とすれば、自治体がそういう“情報弱者”と言われる人々を生み出してしまふことにもなりかねません。私たちは、必要な情報を求める人に確実に提供する手助けをしたいと思っています。

民間団体の良き柔軟さを活用して、必要とされているサービスを知り、できうことから実行していきたいと思っています。また、NPOという非営利団体であることの利点を生かし、区行政と協働できる方法をさぐり続けます。

本当に地域の人に必要な図書館であり続けるために、常に利用する人の視点からのサービスを考えていきたいと思っています。私たちは全員が中野区の図書館で働いた経験を持つ者です。それぞれが、カウンター窓口から、図書館に来館される方々を見てきました。図書館では誰でも無料で利用でき、しかも興味のおもむくままに、自由に本を手に取り、貸出しをうけることができることです。生活に必要な具体的な情報から、専門的知識まで。さらに思ってもみなかった刺激的な情報の探索までが可能な場所が図書館です。図書館を生きる糧としていただきたいのです。

求める人に必要な情報を手渡すのが図書館員の役目です。ある世代まではインターネットで検索して、簡単に適切な情報を探し出すことができます。しかし、パソコンを持たない世代も存在します。そういった方々に一番身近な情報ソースを提供できるのが図書館であり、同時にパソコン類の役立つ利用の仕方を提案し、レクチャーすることも必要であると考えています。

子ども達には、学校以外での「知との出会いの場」として活用してもらいたいと思っています。同時に、短い子ども時代に幸福な本との出会いをして欲しいのです。これから生きる子どもたちには、図書館は楽しい場であり、同時に、知的好奇心を刺激する場であることを知ってもらいたいのです。

図書館に来館される人の気持ちを知り、それに沿うような図書館にしていきたいと考えています。図書館がもっともっと身近になり、何が図書館に期待されているのか、どうすればまだ来館されたことのない方々にとって「行ってみたい図書館」になるのかを地域のみならずとも考えていきたいと思っています。

●活動目標

- ◎知りたいこと、欲しい情報を得る方法があることを知ってもらうこと。
- ◎パソコン機器が使えなくても、欲しい情報を獲得することの手助けをすること。
- ◎図書館を利用することは、自分の生活を豊かにする可能性があることだと知ってもらうこと。
- ◎図書館を利用している人には、「本を借りる」だけではない図書館を楽しむ方法があることを知ってもらうこと。
- ◎図書館を情報源として利用している人にはその要望に付加価値をつけること（他機関の紹介・関連情報の提供・最新情報の提供）。
- ◎図書館をどこよりも楽しいところにする。

●活動実績

- ◎中野区立中央図書館の業務委託を受託（2004年度）
- ◎パソコン研修
- ◎幼児への読み聞かせ

●連絡先

〒164-0001 東京都中野区中野2-23-1 ニューグリーンビル306号室
tel 03-3384-0932 fax 03-3384-0932

NPOをつくって 受託するんだ!

沢辺●磯村さんはどうですか。自分たちでNPOをつくって受

ね。

大森●はい。うちは元非常勤の方も結構いますので、最初から委託を受けるつもりで入っていった方もいると思います。

けちゃうんだという発想はどの辺から出てきたの。

磯村●二〇〇二年一月に中央館長と非常勤との懇談会の席で、来年度から委託するという話がありました。

その一〇日後、区長と話す機会があったんです。ランチミーティングの席でした。非常勤のことをどういうふうと考えているのかという質問をしたら、「今

の形で雇うつもりはありません」と、ビシッといわれちゃっ

たんです。一〇日間のあいだに中央館長から委託をするという話と、区長の「このままの形で雇い続ける気はありません」というのを聞いて、私の中では、非常勤とは違う形で働く道をつくれれば良いのかと、そのときに気がついた。

熊倉●その場には非常勤全員が

出ていたんですか。

磯村●ランチミーティングには私しか行ってないです。みんなには、私のこういう質問に対して区長はこういうふうにいって「たつていうのは伝えました。それと、非常勤ではない形を考えていこう」という私の考えは、非常勤のみんなと雇用止めや委託の話をするときには話していい

小形 ● 組合のほうからは何かなかったんですか。

磯村 ● 組合からはZPOをやったらともいわれないし、直接的に何か手伝わってもらったということもないです。大森さんのほうも、私のほうも、全部、自分たちの力だけでやりました。

小形 ● 組合がZPOをつくって、これで雇用を獲得するんだみたいなこともないわけですね。

磯村 ● ただ、栄養士と保育士と図書館の非常勤の三職種が、今年の春で雇止めということと、それぞれの職ごとに対策を考えなければいけなかったんですね。それで、はつきりとはいわないけれども、図書館はZPOという路線で行くという雰囲気は組合にもかなりありましたね。

小形 ● 結局、受託するまでは本当に取れるかどうかというのとは分かってなかった。決してつくればやらせてあげるよという話ではなかったわけですよ。

大森 ● そうです。最後の最後まで。

沢辺 ● 最後の最後っていつなんですか。

大森 ● 内定がするするとのびて……。最初二〇〇三年の一二月の終わりにもう決まるといつていたのが、一月にずれ、二月にずれ……。本当にそれでいいのかという感じでした。

沢辺 ● 最後は二月くらい。

磯村 ● 内内定が出たのが二月。
磯村 ● まだ内定段階だから受託するとはいうなとか、いろいろなことをいわれた。まだ議会の承認が取れていない段階で、内定業者のほうからうちには取れたという話が世の中に出ちやいない、よそにはいうなという感じでした。

認証にはすぐく時間がかかる

小形 ● それでは、ZPOをつくる過程のお話をお聞かせいただければと思います。非常に大変だったと思うんですけども。

磯村 ● 今思っておこして、特に大変だったことというのは思いつかないんです。決まり事をきちんとやっていけば、ZPOってつくれちゃうんですよ。一番大変なのは時間がかかること。

所轄庁、つまり東京都に認証をもらうわけですが、その認証申請をするのに、申請日の予約を取るのが一カ月も前でした。しかも、申請を受理されてから認証が降りるまでに四カ月かかりました。

小形 ● とにかく時間がかかるわけですね。認証が降りたのはいつ頃なんですか。

磯村 ● 一月の半ばくらいです。それで二週間以内に登記をしなければいけないです。それから税務署に届け出を出す。そういうことも全部自分たちでしました。だから大変といえば大変だったのかもしれないんですけど、でも決まったことを、決まったとおりにやるだけです。分からないことは、

税務署の人や法務局の人などいろいろな人にどんどん聞いた。それから今、ZPOのつくり方の本がたくさん出ているので、図書館員ですから、それをたくさん借りて読んでつくりました。

小形 ● 例えばその辺の手続き的なところをサポートしてくれる人とか、そういった助力をして

くれるところはありましたか。

磯村 ● ZPO設立運営センターという、ZPOの設立運営を手伝ってくれるZPOがあつて、いろいろなやり方を教えてくれるんです。大事なところやどうしても分からないところはそこに相談に行きました。

小形 ● 大森さん、木村さんのほうはいかがですか。

木村 ● ZPOをつくったきっかけが磯村さんのところとはちよつと違うのかもしれない。さつきもいったように一番最初の構想では、雇用のことは入っていないからなんです。大森さん自身が図書館で一〇年間働いて感じたことを形にするためにZPOをつくりましたから。大森さんは、設立総会で大森さん自身が感じていたことをZPOとしてどういうふうな形にしていくかというのを何時間も、一日中話したんです。それから、大森さんが書いてくれた設立趣意書などのひな形をもつとちゃんと伝わるように、みんなで一

言一句全部検討した。

大森 ● そんなふうにして設立趣意書をつくったので、この言葉

NPO法人 中野情報サービス推進ネットワーク げんきな図書館

理事長●磯村 彩

●設立趣旨

現在の複雑化した社会では、社会的問題の解決は従来の縦割り行政では対応しきれない状況となっています。これからは市民一人ひとりが自分のまちを住みよくするにはどうしたら良いか、十分な情報を得て議論を重ね、政策形成過程に参画し、その結果に責任を持つという真の市民社会を実現させることが求められています。このような新しい社会を築く上で最も不可欠なものは情報です。

市民の社会を変えていく力を生み出すには、まず行政資料をはじめとした幅広い情報が網羅的に蓄積され、必要な情報が公平にスピーディに提供されなくてはなりません。つぎに収集した情報を同じ問題意識を持つ人々と共有し、議論して検討を重ねるためのネットワークと場が必要です。そして、まとめた提言を広く社会に訴えかけ、理解と支持を得るための情報発信が不可欠です。ところが、公共図書館をはじめとした地域の各情報サービス機関の連携は希薄で、住民の多様な資料要求に的確に対応できる体制が整っていません。施設によっては適切な職員配置がなされていないため所蔵する資料が整理されず、十分な利用に耐えられない場合もあります。また各情報サービス機関とも、マスメディアから発信される情報の提供のみに焦点がおかれ、地域住民の人的交流による情報発信・情報交換という機能に欠けています。

このような状況認識に立ち、公共図書館等地域の情報サービス機関を活性化するためには十分な経験と資格を持つスタッフが管理運営し、関係諸機関の連携を緊密にしてサービスを充実させることが急務だと考えます。さらに地域の人材を発掘したり、自治体、公共機関、NPO、企業、地域住民などのネットワークを構築し、さまざまな人々が発信する情報を網羅的に把握し共有するシステムを作ることで地域の情報窓口として新たな機能をもたせ、また人と人が出会い交流することによって学びあうコミュニティ空間として、情報サービス機関を進化させることが必要だと考えました。以上のような活動を行い、市民活動の支援および交流の促進を図りたいと思います。

行政の設置する情報サービス機関の管理運営には法人化が必須です。また、行政、企業、住民など地域全体を結ぶネットワークの構築や、地域住民の集うコミュニティ空間の創造という観点からも公益性が強く、特定非営利活動法人という形態がもっともふさわしいと考えます。そして今後、法人格を取得することにより社会的に責任のある組織として、これからの新しい市民社会の創出、市民活動が息づくまちづくりに貢献したいと考えております。

●活動目標

- ◎行政と協働し、地域の情報窓口としての図書館運営を実践します。
- ◎地域の人びとやさまざまな関係機関と連携し、コミュニティの輪を広げる活動を推進します。
- ◎講座や講演会などを通して、新しい発見や出会いを広げていきます。

●活動実績

- ◎中野区立東中野図書館、江古田図書館の業務委託を受託（2004年度）
- ◎韓国の児童文学に関する講演会
- ◎中野区の図書館で働く人（委託職員、区職員問わず）を対象とした研修（年に数回を予定／第一回目は2004年11月26日実施予定）[2004.11.11現在]

●連絡先

〒166-0002 東京都杉並区高円寺北1-6-2-202
tel 090-9231-5986 fax 03-3319-1982

司書資格という基準

は行政用語ではないから変えないというのがあるって、少し遅れました。

小形● 認証はいつくらいですか。

大森● 二〇〇三年の一月一日。

小形● じゃあ磯村さんのところと一カ月くらい違うわけですね。設立は七月ですよ。

大森● はい。

磯村● 大森さんは、非常勤で集

まったときに大森さんがつくる

ZPOには司書資格のない人は

入会させないといいましたが、

それって委託を受けることを考

えて司書率一〇〇%のZPOを

目指したからではないんです

か。

大森● 私は図書館で得た情報を

そういう情報を得られない人、変な言い方ですが、情報弱者に伝えたかったです。それから、もう一つ、司書の立場をもう少し上げたかった。日本では司書ってあまりにもないがしろに

されていますよ。私自身「司書

資格を持っていても、持っていないわけてもそんなに変わらない」と

いわれてしまうと、そうだな

と思うんです。ただ一生懸命勉

強していらっしやる方に対して、やはり司書資格を取れば何かいいことがあるよということも伝えたかったです。だからあえて、司書資格を入れたんです。

磯村● 受託を考えないで、こういう図書館をつくりたいというのがあってZPOをつくらなかったら、司書資格があるとな

なからうと、関係ないんじゃない

なからうと、関係ないんじゃない

いかなと思うんですけど。

大森 ● 図書館で勤めるから司書資格がいるというのではなくて、司書というのがどれだけ情報をみんなに与えられるかということをもっと世間に知ってもらいたかったです。私たちは情報を得られない人に情報を渡す手助けをするということでもZPOをつくったので、それを実現するのにいかに司書が有効かということを知ってもらいたかった。

磯村さんがおっしゃるように、やはりうちの正会員にも、「なぜそこにこだわるのか、こだわりますか」といわれたこともあります。

沢辺 ● 今、話を聞いていて思ったことを、率直にいうと、「えっ、何よ、司書資格持っていないと仲間はずれにするの?」みたいな違和感がたぶん磯村さんにはあるんじゃないの。

磯村 ● そうですね。

沢辺 ● だけど、大森さんは、もともと委託の受け皿として始めたわけじゃないので、ZPOをつくるときにたまたま入ってしまった思いですよ。

大森 ● そうです。司書資格というのがもうちょっと日本で認められて、司書を持っているということがただの飾りではないというふうになってほしいんです。

熊倉 ● じゃあ受託できなかったとしたら、例えばどういう活動をされていたんですか。

大森 ● 例えば、インターネットで検索できない人に、細々とでも情報を伝えていきました。ZPOでそういうことをしていますよというビラを張って手助けをしていきました。

木村 ● インターネットやパソコン機器が使える人は、いいも悪いも、正しいも正しくないも関係なく、いくらでも情報は取れる。対して、それらを使えない人は、いろいろなことを知りたがっているのに、なかなかできない。そういう方が図書館にくる。そういう方が図書館にくる。インターネットで予約できませんよとか、検索機(OPAC)で何でも分かりますよって、どんどん先に進んでいっているのに、情報を持ってない人がいる。そういう人を行政がどんどんつくっていく

るともいえる。そういう方々に何とか少しでも情報を伝えてあげたい。あるいはできるようなに教えるといったフォローをしてあげたい。そういうふうを考えていました。

大森 ● 図書館に来た方から、自分で検索しないとダメなんですよ、でもできないんですっていわれるんです。私自身もあまり機械は強くないから、それで図書館に来ちゃいけないってことなのかなあって思ったり……。それだと情報が得られなくなるなあ、っていう思いがすごくあったんです。

沢辺 ● 大森さんのほうがZPOをつくる構想は、先に進んでいたんですか。先ほどの磯村さんの発言の気分にはよくが勝手に見たのは、「仲間はすれにされたから、私たちは私たちでやるわよ」っていうことなんでしょう。ひどいいい方でごめんね。

磯村 ● でもだいたいそんな感じでした(笑)。もうちょっと詳しくいいますと、三年前に先に雇用止めになったほかの職場の非常勤職をしていた一〇七名の中から三人が図書館に入ってきた

たんです。その人たちは当然、司書資格を持っていない。でも私からしたら、その時点で三年間一緒に働いた仲間なんです。その人たちは前の職で一回首切りであって、図書館でもまた三年こつかりよということになる。その上に、図書館非常勤みんなこれに立ち向かっていきましようとしていたのに、資格がない人は入れないよという。そんなことは私たちには受け入れられない。それで私たちは私たちが別のZPOをつくりましようというって、一歩遅れて準備を始めたんです。

沢辺 ● 生臭い質問ですが、当時、今のような話を直接されたことはあるんですか。

磯村 ● 図書館非常勤みんなが集まったときに、大森さんが自分の構想しているZPOは司書資格を持っていない人は会員にはしないと最初にいったんです。

大森 ● いや、ちよつと違います。司書資格がない人は会員にしないというのではなくて、司書資格を取ってください、取る気があれば一緒にやりましよう。だけど資格を取る気がない人は私

はいやですといったんです。

磯村● 大森さんがそれを本人たちを目の前にしておっしゃられたので、また別のZPOをつくるうと計画しているということを図書館非常勤全員にお手紙で出しました。

沢辺● ぼくは、大森さんと磯村さんの考えは全然矛盾しない気がします。ある水準でサービスを提供しようと思ったときに司書資格の有無というような線引きをする組織があつていいとも思うし、一方では、そこからはじき出されてしまう人をフォローするのに別の組織をつくてもいいと思う。

小形● 図書館の非常勤をしていた方々は、ほかの職場から異動してきたその三人以外はみんな司書資格を持っていたんですか。

磯村● もう一人持っていない人がいました。ただその人も一〇年くらい図書館で働いていた人なんです。

沢辺● その人たちって本当に司書資格を取る気はなかったの？

磯村● なかったですね。

小形● 五十代の人もしましたよ

ね。

磯村● 私は、自分たちのZPOでもっと地域密着の図書館づくりをしようと思っていて、その人たち（司書資格を持っていない人たち）と一緒にZPOづくりをしてきて、非常勤同士でいたときよりもその人たちのことがよく理解できて、だんだんその人たちの持っている力が分かってきたんです。ZPOをやろうというときに、図書館のことに詳しいというだけでは、活動が狭まってきてしまうと思うんですよ。その三人の方にはそれぞれ前の職があつて、特に二人の方は地域活動推進員として、各地域センター、公民館みたいなところで社会教育活動や地域活動のリーダーをしていた人なんです。そういう人たちには、図書館だけをやってきた人にはないノウハウや力があるんです。だからZPOをやるには図書館のことだけを知っていればいいのではなくて、もっと活動を広げていかなければいけない。そのためにはものすごい戦力だと思わなきゃね。だから司書という資格だけでは測れな

いと思うんです。図書館づくりをする力というのは。

沢辺● それぞれ目指す方向性にニュアンスの違いがあるんですね（笑）。

大森● ZPOって任意団体なので、設立趣旨が違えば、別にいくつできた方がいいわけだから、何が何でも大同団結しなければいけないというわけではないですからね。

小形● 磯村さんのほうでは、いわば雇用確保の過程でつくるという形になったんですね。

磯村● そうですね。比較すれば、私たちのほうが雇用確保であり、図書館の委託を目指していました。

熊倉● 最初から受託を目指していたんですね。

磯村● そうです。「やろう、私たちが取るう」といっていますよ。

小形● 大森さんのほうは、必ずしも最初はそういうつもりではなかったけれども、結果としては受託するほうに回っていました。

大森● 私は自分勝手にやっていたものですから、周りの状況と

いうのがそんなに見えてなかったんです。

木村● さっき大森さんがいったZPOをつくった動機は事実だと思わうんです。けど、実際は日に日に委託の話が進んで状況が変わっていったので、もう非常勤全員が全員もう浮き足立っているわけですよ。全員がどうなるんだらうと日々思っていた。

だから、大森さんはそういうZPOをつくりたいと思っていたけれども、それを判断するあの二十何人はみんな個々に考えていたと思います。受託をして雇用をと、思っていた人ももちろんいます。私たち非常勤のほとんどが自立している女の人で、一人で食べている人が多かったので、四月から働き口がなくなるということでみんな本当にせっぱ詰まっていたんですよ。

熊倉● 図書館で続けて働きたいと思えますよね。

木村● きつとね。「どっちのZPOに入ってください」などとは一言も聞いていません。一人ひとりの判断にまかせています。

どうなるか分からないし、

受託もできない可能性だったから。みんな自分で判断した。

小形● どちらのNPOにも入らなかった人もいるわけでしょう。

木村● います。

磯村● 三二人がだいたい等分に三つに分かれたという感じですね。大森さんのほうと、私のほうと、退職した人、あるいはほかの受託した企業にいった人。大森● 退職した人が一歩少なくて四人です。

小形● とりあえず、ほとんどの人が図書館で何とか働いているんですね。

総務の仕事とお金の計算

沢辺● それぞれの組織ってどうなっているんですか。つまり、会員が何人くらいいて、現場で働いている人が何人いてということ。それから、総務をやらなければならぬはずですよ。誰かが給料を計算したり、いろいろな調整をしたりしなきゃいけない。そういった総務はどな

たがされているんですか。その辺をざっと教えてくれませんか。

磯村● 私たち「げんきな図書館」は地域館二館を受託していて、契約金額は二館で五八三三万円です。働いている人は私を含めて二三人です。NPOの会員になつていない人がその中に三人いるので、正会員は二〇人。それが今のところ全ての会員です。総務は私が休みの日か家に帰ってからやっています。

沢辺● 磯村さんは現場もやっているの。

磯村● 現場も週五日でやっています。うちは事務所を持っていません。うちのうちで夜なべしてやっています。経理だけは経理ができる会員に頼んでいるんですが、それ以外の事務仕事は全部私がやっているような状態です。今後のことを考えると、組織づくりをもっときちんとしていかなければいけないなとは感じますが、まだそこまではいけません。

沢辺● 経理の人にはお金を割増して払うんですか。

磯村● いえいえ、同じです。う

ちはNPOとしてのお給料は、全て図書館で働いた分だけなので、私も事務をやっている分の報酬は一切もらっていません。沢辺● 地域館に正規職員はいるんですか。

磯村● 正規職員は、館長と再任用の人の二人です。再任用の人は月一五日勤務です。

沢辺● それ以外を二三人で回しているんですか。

磯村● はい、そうです。週五日勤務の人、週四日の人、週三日の人、週二日の人、という構成でやっています。

沢辺● 給料は？

磯村● 週五日で働いている人で、月二二万円です。給料などすべてのお金を払うと手元には年四〇〇万円しか余らない。初めて受託するわけですから、計算どおりにいかないかもしれない。途中で新たに人を雇わなくてはならないかもしれないのに余剰金が四〇〇万円しかないのは不安です。

小形● 大森さんの方はいかがですか。

大森● うちが、正会員というかたちで一人名、図書館で働く活

動会員が二名です。このうち四人がかぶつています。それから、賛助会員が何名かいます。

小形● ちなみに僕は両方のNPOの賛助会員です。

大森● 働き方は全員が週休二日でフルタイムです。ずれ勤で夜八時までの開館に対応しています。

区からは、一億九八三万円を受託していて、給料は、額面で年収三〇〇万円を目指しています。

沢辺● そうすると月額はいくら？

大森● 手取り二〇万ちょっとです。

沢辺● 総務は？

大森● やはり、私が全部やっています。

小形● 事務所は今借りていらっしやるんですか。

大森● はい、事務所は借りていますが、たまたま私の叔父が持っていたので、タダで借りているんです。まだお金は払えないですね。

小形● 経理はどういうふうにされていますか。

大森● 私がやっています。ただ、うちも会員に税理士さんがいる

ので、ややこしい給与計算とかはその方にもしてもらっています。

沢辺 ● 税理士さんにはお金を払っているんですか。

大森 ● はい。月四万くらい。最初はえーっと思っただんですけど、人を雇うよりは安いでしょうと。

小形 ● それはそうだよな。

沢辺 ● ちなみに大森さんも週五日働く中で、事務的なことをこなされているんですか。

大森 ● 休みの日にやったり、夜当番のときに早めに行ったりやったりしています。

沢辺 ● 逆にいうと、図書館の仕事は五日分フルにやった上でってことですよな。

大森 ● はい。そうしないと人が回っていかない。

沢辺 ● その分、取り分を多くもらっていますか。

大森 ● はい。それは最初に決めたことで、多くもらったものをZPOにバックする、寄付するという形で私と木村さんはちよつともらっています。そのお金で少しでもZPO自体を潤して発展させたいなと思います。

す。

小形 ● 実際に運営をちゃんとするうとしたら、その辺は相当お金がかかる部分で、そういう賃金に換算されない部分がいわゆるタダ働きになってしまっているわけですよな。両方もね。

大森 ● 初めてこういうことをするので、どれくらいお金がかかるのか、どれくらいお金をかければうまくやっていけるのかが全然分からないんですよ。

小形 ● その辺は、どうなんだろう。とりあえず今はやらざるを得ない時期なんだろうと思うけど、このままで続けていけそうなんですか。

大森 ● やはり、いつまでやっていけるんだらうという不安はありますよ。もちろん委託をいつまでやっていけるんだらうという不安もありますけど。

沢辺 ● 全部ギヤラを払っていくら残るんですか。

大森 ● それが今のところいくら残るかというのがはっきりとは見えないんです。実は四月の時点で給料を払うために借入金があった、その返済があるんですよ。

沢辺 ● お金が入ってきたのは何月なんですか。

月なんですか。

大森 ● 最初に入ってきたのが五月の末。四月の時点ではお金が入ってこなかった。でも働いている人には給料を払わなくちゃいけませんよな。それで、借入をしました。

沢辺 ● ということは約一二分の一の運転資金が要るわけですよな。八〇〇万くらいの運転資金が必要で、永遠に八〇〇万は先払いということになりますね。

大森 ● 理屈でいえば。だから今のところ見通しが立たないんですよ。

沢辺 ● 額面で一人三〇〇万くらいが目算ってさつきいいましたっけ。すると二十何人いると六〇〇〇万から七〇〇〇万くらいか。厚生年金、社会保険にも入ってるんですよ。

大森 ● 入っています。

沢辺 ● そうすると負担も大変だよな。二割増でしょう。二割じゃきかないか。三六〇万くらいかかるよな。

大森 ● 年齢がそれぞれみんな違うので介護保険なんかも入ってくる。

沢辺 ● すごいね。

大森 ● 資格を持っている人には、資格給を出しています。

沢辺 ● 全員持つてるんですか。

大森 ● そうですね、持っています。持っていない人は、今年の夏期講習で取りにいきました。

熊倉 ● その間のお給料は。

大森 ● 出しました。最初はそういうつもりはなくて、浮いた分の給料で、アルバイトを雇って回そうと思っていたんですが、労働基準法で決められているので払いました【注】。

注 ● 労働基準法第二六条に次のような規定があり、大森さんの発言はこれに基づいているものと思われる。

労働基準法第二六条 使用者の責に帰すべき事由による休業の場合においては、使用者は、休業期間中当該労働者に、その平均賃金の二〇分の六〇以上の手当を支払わなければならない。

小形 ● 磯村さんたちのほうは四月分はどうしたんですか。

磯村 ● 私たちは入金があつてから支払うことにしました。だから月末締め、翌月末払いで、最初のお給料は五月の末です。

入ったものを出すようにしましたので。はじめは皆さんに苦勞をかけましたが、最初のお給料が出れば、あとは普通に一カ月ごとのお給料です。

沢辺 ● 四月三〇日に入金があったんですか。

磯村 ● 五月です。区からの入金は月末締め翌月二〇日前後です。

沢辺 ● 給料の支払いを先送りしないのなら、運転資金は二カ月分いるね。

小形 ● 延ばしても、せいぜい一カ月だね。

磯村 ● 「先送り」というと給料を遅配している印象ですが、私たちは設立したばかりのZPOが借入をするという無理はしたくなかったので、会員の方に理解してもらって入金があつてから給料を支払うという形にしたんです。だから私たちは資金繰りでは苦労していません。

沢辺 ● ZPOって決算書は必要なんですか。

大森 ● 東京都に報告が必要ですよ。

磯村 ● ZPO法人は収支計算書や事業報告書を提出します。

大森 ● バランスシートをちゃんと出さなくちゃいけない。

沢辺 ● 貸借対照表と損益計算書。それは会員の人たちに公開しているんですか。

大森 磯村 ● 全部公開をしないとダメですね。

沢辺 ● 労務管理で悩みはありませんか。例えば、あいつは使えないとか、あるいは本人に悪意はなくても突然休まざるを得ないときがあつてその穴埋めをやらなければいけないとか。そういった労務管理、いかがですか。

磯村 ● 今のところはまだないです。

小形 ● みんな、まだ気を張っているからね。

磯村 ● そうですね。今はみんな楽しくて仕方がないという感じですね。いずれそういうことも発生するかと思えますけど。

沢辺 ● 大森さんはそういう悩みは。

大森 ● 人数が足りない。ある程度増やさなくてはいけないという状況です。

それで、どうやって人を雇用するかが悩みですね。今までのようにわりと気心が知れ合っている人ではない人を入れる場合に、指示命令系統をどうすればいいのかわかっています。

委託業務と 非委託業務の線引き

小形 ● それでは続いて、委託業務の内容について伺いたいと思います。マニュアルはあるんですか。

磯村 ● あります。

小形 ● それは両方とも同じものですか。中央館用、地区館用みたいな違いは？

大森 ● 同じです。他の委託会社も同じものです。

小形 ● 委託のためにつくったんですか。それともその前からあったんですか。

木村 ● 前からあったと思います。委託でかなり変わっていますよ。中央集中型になりました。

磯村 ● 中央館の職員が手分けしてつくったんですが、何が書いてあるのかわかりにくいところもあります。

木村 ● でも一応、そのとおりにやらなければいけない。

小形 ● 委託なわけだから、基本的に仕様書とそのマニュアルに沿って仕事をするという形ですよ。その辺は同じ立場にいる

熊倉さんに突っ込んでもらいましょう。

熊倉 ● 委託されていない業務、職員がやっている仕事というのは何ですか。

大森 ● レファレンスと選書と除籍と電算関係です。

熊倉 ● レファレンスもですか。

大森 ● 中央館にはレファレンス、参考室がちゃんと別にあつて、そこには職員さんが出てらっしゃいます。

熊倉 ● ではもしカウンターに何かを聞きたい人が来たら、こちらをご案内するんですか。

大森 ● クイックレファレンスといつてすぐ答えられるものはいんだけれども、そうじゃないものはそちらに行つてもらおう。

熊倉 ● 本場に調べものがあつたときですね。

小形 ● 地域館は館長しかいないので、レファレンスもやらなければならぬということですよ。

磯村 ● そうですね。仕様書では、クイックレファレンスはやることになっていて、クイックではないレファレンスは中央に上げるといふことになってるんです。

資料1●中野区の図書館業務委託の契約金額比較表

図書館名	延床面積	蔵書数	受託業者	契約金額 (税込)
中央図書館	4,480㎡	461千冊	NPO法人ぐーぐーらいぶ	109,830,000円
東中野図書館	1,304㎡	87千冊	NPO法人中野情報サービス推進ネットワーク	58,380,000円
江古田図書館	716㎡	69千冊		
野方図書館	1,461㎡	75千冊	株式会社ヴィアックス	58,800,000円
南台図書館	557㎡	66千冊		
本町図書館	453㎡	59千冊	エヌ・アイ・サービス株式会社	58,800,000円
鷺宮図書館	697㎡	76千冊		
上高田図書館	775㎡	71千冊	株式会社TRCサポート&サービス	28,161,000円

【出典】延床面積、蔵書冊数は『日本の図書館 統計と名簿 2003』（日本図書館協会、2004年3月）より抜粋。

すが、これはクイックだから自分のところでやるのか、そういうことではなくて、結局地域館で調べられる範囲のものはやっています。たぶんほかのところもそうだと思います。資料がなくて、ここでこれ以上は分からないというものは中央の参考室に上げる。

小形 ● 照会するんですか。

磯村 ● 照会というか、こちらから質問内容を中央に伝えて、回答は中央が直接お客様にします。

熊倉 ● そうというのは結構あります。月に何件とか。

磯村 ● 月に何件もないですね。

熊倉 ● でも毎日何かしら聞かれるでしょう。

磯村 ● 地域館でのレファレンスって、答えられないようなものはそれほど来ないんですよ。

小形 ● それはもともと委託前からそうですか。

木村 ● 私は非常勤のときに地域館にいたんですが、できる限り地域館で調べてしまいました。

小形 ● それはそうですね。

木村 ● でも小さい図書館なので、ツールがほとんどないとい

うのは実際あります。委託前もどうしても資料がないときは中央に頼んでいましたね。

小形 ● そうすると、地域館は「レファレンスが委託されていない」というより、「中央館のレファレンスが委託されていない」といったほうが実体に近いですよ。レファレンスと名が付くものすべてが職員の仕事だということではない。地域館の場合、態勢が整えられているわけではないから、中央のレファレンスに上げると。

木村 ● 一応、委託の仕様書の額面上ではレファレンスは全部職員がやることになってはいますか……。

磯村 ● 委託業務であるクイックレファレンスというのは、書名が分かっているものを検索して、あるかないかを答えるものです。

熊倉 ● 書名をたたけば簡単ですものね。

小形 ● 例えば、雛祭りに関する本はありますかみたいなのだったら、それはどうなりますか。

熊倉 ● それはクイックレファレンスでしょうね。

磯村 ● というか、これはクイックかクイックじゃないかというふうに簡単には役割を分けられないですよ。

小形 ● 中央館だったら、すぐ周りにいる人を呼べばいいということになるんだろうけど……。

木村 ● 中央館でもだいたい聞かれることは決まっていたりするし、たいてい調べちゃいますよね。これはすぐには無理だなというのはもちろん全部回しますけど、その判断がちょっと難しいんですよ。

小形 ● 引き継いだはいいけど、ちゃんと職員は解決できているんですかね（笑）。

磯村 ● 回答がこつちには来ないので、直接お客様に行ってしまうので、私たちが分からなかったことは、結局分からないまま。

小形 ● なんか有機的じゃない感じだね。例えば利用者からこういう本を入れてくださいといわれたときに、そういうたことを取り次ぐようなシステムはあるんですか。

磯村 ● 新刊に予約が入った場合は、そのまま選書担当が選書してくれれます。相互貸借にかけら

れない時期の本に予約があったときは、持ち寄りという形で中央の選書に挙げるんです。

小形● それは書名を挙げるんですか。

磯村● タイトルが分かっているときは。その他にこういう本が欲しいとか、これがもう古くて新しいのが欲しいというときは、蔵書補充メモという形で選書担当に伝えていきます。

熊倉● 選書担当は中央館にいるんですよね。

磯村● そうです。月一回、選書担当が地域館に回って来て、書架を見ていきます。寄贈本は入れたいものは許可を取れば入れていいということになっていきます。ダメといわれたことはないんです。

熊倉● お伺いをたてるんですね。

磯村● そうそう。

熊倉● でも、事実上の選書はもうそこでしちゃってるわけですよ。ね。

磯村● 寄贈に関してはそうですね。

小形● すると、地域館の場合、寄贈の選定にしろ、レファレンスにしろ実質的にかなり自分たちの運営になっているような状況ですよ。はつきりいつてしまつと、それは問題があるのかもしれないけど。

磯村● 地域館の場合、いわゆる図書館業務はかなり任されているなという感じはしますよね。ただZPOで何がしたいのかという話になると、そこまでの自由はない。ZPOとしての図書館づくりを好きにやらせてくれるということではない。

小形● それは無理でしょうね。

熊倉● 図書館業務の中の委託された業務をやるということですね。

磯村● でもそれは地域館の業務のほとんどなんです。うちの館長は、その館にいた元職員さんなので、細かいことの相談に乗ってもらうんですけど、指示は一切しませんし。

沢辺● どうしてZPOが好き勝手にやるのは無理なの。

小形● それは業務委託契約で、仕様書にないことはやっちゃいけないからです。

熊倉● ZPOだけでなく企業でもそうですね。

小形● それが結構大変なんですよ。仕様書にないことが出てきちゃって困る。

熊倉● そうです。仕様書どおりに行けばいいんですけど、ないことが出てくるからね。

磯村● でも中野区の場合は仕様書もすごくグレーゾーンが多くて、マニュアルもわりといい加減なところが多い。

小形● (マニュアルを手に取り)

これだけ厚くてもやはりいい加減なんだ。書ききれないものね。

大森● 業務が多すぎますもん、書ききれないですよ。別途協議して書いてある(笑)。

小形● 別途協議(笑)。それで、協議するんですか。

木村● してますよ。しないとできませんから。

熊倉● これ全部読むだけでも大変ですよ。

小形● それで職員のほうも、ろくに読んでくれないとかいうんでしよう(笑)。よく聞く話だ。

沢辺● というか、仕様書とかマニュアルってそういうものではない。完璧なものをつくれないですよ。

熊倉● つくれないですよ。必ず違うことが起きてくる。

沢辺● 例えば、ZPOに丸ごと委託して、好き勝手にやらせて、三年なら三年契約でやって、その利用者から一票入れてもらって、それで問題があれば、正々堂々とすげ替える。好き勝手にやる代わり、例えばどういふ本を入れていくとか、サービスタとしてこういうレファレンスをやっていますとか、そういうものを丸ごと評価してよというふうにもつていったほうが明らかにいいと思うんだよ。

小形● 今の委託というのはそういうシステムじゃないんです。よ。そして、実際、それはできない。指定管理者制度(注)を使ってもなかなか難しいです。管理を代行する指定管理者は自治体が決める「管理基準及び業務の範囲」に従わなければならないんです。開館時間やサービス内容等もこれに拘束されてしまふ。私も委託でやるんだつたら、丸ごと委託するのが一番いいと思うんですけどね。それなら手を挙げたいくらい(笑)。

注●地方公共団体の指定を受けた者が公共の施設の管理を代行する制度、二〇〇三年九月一日より地方自治法の一部が改正され、それまで公共団体、公共的団体、出資法人等に限定されていた管理を行うことのできる団体が民間企業や法人その他の団体にまで拡大された。

磯村● まだまだそんな段階じゃないです。でも私たちとしてもいすれそうというふうになっていってほしいなと思うんです。

小形● ただ、勝手なことはできないとは思いますが、「げんきな図書館」さんのほうは、館を実質的に運営しているに近いスタイルですよ。

中央館の「ぐーぐーらいぶ」さんの業務は、かなり切り分けられていると考えていいんじゃないかな。

木村● いや、仕様書がそのとおり同じですから。ただ量が多い。小形● でも職員さんは結構いらっしやあって、その中で選書とか、いろいろほかのことをやっていらっしやるわけでしょう。

大森● 仕事をしている場所が完全に違いますから。

熊倉● 事務室も別の部屋なんですか。

木村● 同じ部屋ですよ。まるっ

きり違うわけじゃなくて、エリアがこうわかれている。

熊倉● シマがある(笑)。

大森● そういう感じですよ。

沢辺● 中央館のフルタイム正規職員は何人ですか。

木村● 三名ですよ。

小形● レファレンスカウンターがあるから、職員も利用者と接する部分に出ているんですよ。

大森● はい。レファレンスカウンターには職員さんが交代で出ています。

小形● 正規職員が多くいるけど、やっている部分は一部を除けば「ぐーぐーらいぶ」さんも運営しているに近いものがありますか。

大森● はい。たぶん違うのは館自体の運営をしていないことじゃないでしょうか。私たちは館の戸締まりとかはしないけど、磯村さんたちは全部やっていらっしやるから。

小形● 鍵を持っていて、ちゃんと開け閉めをするの。

磯村● ええ。朝開けて、戸締まりをして帰る。

小形● これはあまりほかでは聞

かないパターンかな。大田区はどうですか。

熊倉● やつています。セコムの施錠をしています。けれども、どの時間帯も必ず職員が一人はいるので、職員立ち会いのもとですよ。

小形● それも委託業務に入っているの？

熊倉● はい、入っています。自分たちで戸締まりの点検とか、電源がちゃんと落ちているとか、全部見て回って、最後に施錠するまでが委託業務ですね。

大田区ではどこもやっていません。

小形● そういう部分はこちらの中央館はないわけですね。

大森● 私たちが使っているとこの電源は当然やりますよ。事務所まで。それから開館、閉館もやります。

磯村● 中央図書館って複合施設だから、そもそも図書館自体が鍵を閉めて帰ることはないんですね。

小形● なるほど。そういうことか。

任された仕事は全部自分たちで責任を負う

小形● 日々の業務はどうですか。スムーズに行われていますか。

磯村● うちではできています。人数と業務量のバランスがうまく取れています。というか、地域館の場合は業務量で人数が決まるのではなくて、館を開けるのに必要な人数というのがありま

すよね。それで人数を決めなければならぬ。例えば朝の開館時には四人は必要です。閉めるときは必要最低人数の三人でやっています。

小形● それはちゃんと仕様書に規定があるんですか。

磯村● ないです。自分たちで決めました。でもたぶんどこも同じくらいの人数だと思っ

ます。熊倉● そうですよ。カウンターが回るようにして、戸締まりをして……って考えていくと、必要な人数は決まってきたすよね。

磯村● ええ。そんなふう

いですね。どっちかというところ、中央にいたときよりも余裕が持てましたという感じですか。

小形● 中央館のほうは、まだ大変ですか。

木村● カウンターだけで一般と視聴覚と閉架と児童の四つ。それぞれ一人では無理ですから、全部二人ずつ。児童は平日は開いてないのでいいんですけど、それでも最低六人必要です。

熊倉● そんなにカウンターがあるんですか。

木村● 全部別々なんですよ。夏休みは児童カウンターをやっているから、プラスもう一人です。それから代表電話を取らないといけないので、それを入れると八人しないと開けられない。でも、例えば一人がカウンターバックのいろいろな仕事をするワークルームにいても、電話の対応って一人ではしきれないです。電話が三本いっぺんに鳴ったりして。基本的には職員の人には回さないということになっていますので、一応私たちの中で完結させようと思います。そうすると、どうしても漏れてくるところが出てきてしまうんです。

す。例えばフロアワークができない。本当はいろいろなお客さまがいろいろなことを聞きたいんだと思いますが、開館している普通の時間に配架や整理をしている余裕がないんです。

小形● 中央館の業務量はだいたい地域館、四館分くらいかな。中央館のほうは、日々の業務はスムーズですか。

大森● カウンターを回していくとか、電話を回していくとか、リクエストに対応するとか、そういうことはできるんです。ただ、中央館には地域館にはない仕事がある。例えば、職員さんが地域館に行つて、この本はもう地域館にはいらぬから中央館で保存しますということがあったり、都立や他区からの資料を各館に仕分けする。そういった地域館にはない業務が中央館にはあるので、それらの対応が大変なんです。

磯村● それも含めて中央は業務量が多いということと、これだけの委託金の差があるんじゃないですか。外から見ていると、もうちょっと人数を増やしたらどうかと思うんですけど

……

大森● ええ。私たちも練り直していかないといけないとは思っているんです。

小形● 木村さんの実感としては非常勤として地域館にいたときより、今の中央館での仕事のほうがやはり大変ですか。

木村● 大変というか……。地域館も中央館も仕事の内容は同じなんですけど、量と人が多いのには、本当にびつくりしましたね。地域館のほうがつつときめ細かい仕事ができるんですよ。正直いつてそれが中央ではできないですね。

小形● 私も同じような問題に直面しているんですけど、それは委託前からそういう構造だったんですか。

磯村● もともと中央にはそれなりの人数がいたんです。三一人の常勤が今でもいますけれども、去年までも同じ人数がいました。その中で管理が一〇人くらい、図書館業務のほうに職員が二〇人くらいいて、非常勤が二三人、昼バイトさんが六〜七人、夜バイトさんが一〇人いたんです。三月までは、それだけ

多くの人数でやっていました。区の職員さんはいろいろほかの会議があったりしますけれども、それでもそれなりに仕事が増やさないといけないので、回せるだけの人数がいたわけです。だから、やっぱり人数を増やさない対応するのがきつそうですよ。

小形● 大森さんは、委託前から中央にいたんですかね。仕事の量はどうですか、変わりはありますか。

大森● 私の実感としては、委託になったせいかどうか、仕事量は本当に増えましたね。地域館が各自がんばっていらつしやれば、都立なりよそから取り寄せの本が多く来る。自分たちでそれらの仕事に対応しようとする大変なんです。

熊倉● 委託というのは業務請負だから、いちいち指示命令されないわけですよ。

大森● そうなんです。私は非常勤だったときサービスマンに頼んでたんですが、そのときは職員さんの仕事の例えば三分の一をやるのか、三分の二をやるのかという形で、職員さんが責任を負ってくださっていた。けれども、

今度委託になったら私たちに任せられた仕事は全部私たちが責任を負わなくてはいけないという形になってくるので、その部分が変わりますね。

熊倉● どうしても分からないこととか、これはどうするんだみたいなことは、どうされるんですか。

大森● 支援チームがあるので、その方に聞けば、じゃあこれはこうしましょうとか、検討しますということになるんです。

熊倉● 支援チームというのは地域館にもいるんですか。

磯村● いません。支援チームは八館全部の委託に対する支援チームなんです。地域館でわからないことがあつたら、電話で聞きます。でも、うちの館長がもともと図書館の現場で去年三月まで働いていた人なので、まず館長に聞いてしまいます。委託になったことで新たにできたような問題は支援チームに聞きます。

小形● 何かあれば飛んで来るんですか。

磯村● うちが飛んできていたただいたことはないですが、飛んできてもらつた館もあるという話です。

大森● 結構、外を回つてらっしゃいますね。

熊倉● 忙しいんですね。支援チームって何人いるんですか。

磯村● 四人です。

自分たちで未来をつくり出している喜び

小形● 非常勤として働いていたときとの違いなど気持ちの上で変わったことを教えてください。

磯村● さつきも話しましたが、業務としては地域館一館をほとんど任されているに等しいわけです。非常勤のときもほとんど常勤との差はなくやらせていただいていたのですが、それでもやはりこれは常勤の仕事、非常勤は触らなくていいというようなこともあつたので、それに比べると館一館をほぼ自分たちがやらせてもらっている喜びがあります。

それともう一つ、非常勤でいたときは雇い止めもあつたし、自分たちの運命は区が握っていた

わけですよ。でもこうやってZPOにして、自分たちの未来を自分たちでつくり出していきます。それは大変だけれども、非常勤でいるときよりもずっと楽しいし、やりがいがある。委託がずっと続いていく保証はないのですが、自分たちが努力していけば切り拓いていくことができますよ。できる可能性が

ある。非常勤の場合は上が切るといったらもうどうしようもなかった。

小形● 大森さんたちは、いかがですか。同じような意識がありますか。

大森● 似たようなものなのですが、やはり中央館を受けたことによつて、私が思っていたZPO活動がなかなかできないというのがあつて、それがちよつと……。

沢辺● むしろ反対な感じだもんね。より専門性にこだわっていたとすれば、たとえば地域館でも全部やれちゃつたほうが希望に合つていたよな。

大森● そうですね。だから何ともいやはや……という感じなんです。

小形● 熊倉さんは非常勤から委託会社の社員になって気持ちの違いはありますか。

熊倉● ありますよ。やはり非常勤というのはあまりにも縛りが多いと感じますね。何しろ任せられる業務が少ない。

小形● 任せているつもりだけだ(笑)。

熊倉● だからそれはきつと区によつて違う。練馬区とか中野区は、常勤とほとんど同じようにやっていたつていいですよ。

大田区や港区は任されていた業務が本当に少ないと思うんですよ。非常勤さんにはここしか任せない、あとはやらなくていいよという感じだったんです。中野区は、非常勤を入れて十五年。歴史も古いですよ。それに比べて港区はたかだか四年、大田区も五年ですから。その辺の違いが大きいと思うんです。それに比べて今やつていることというのはこんなこともやっていたんだ、あんなこともやっていたんだというように、業務の幅が広がりましたね。

小形● しかも熊倉さんは中核的なポジションだから、少し経営

的なこともしているんでしよう。例えば、人の配置とか。

熊倉 ● そうですね、多少は。だからやるのが広がったので、やりがいがあります。

小形 ● 今日集まっていたのは幹部クラスの方ですが、普通のNPOの会員の方、働いている人なんかはどうなんでしよう。同じような感じ方をされているんでしょうか。それとも急にただ大変になっちゃっただけみたいな、そんなふうに乗っかっていらつしやるんでしょうか。

磯村 ● 私のところは半分が元アルバイトさんなんです。アルバイトさんは非常勤よりも大変でした。中野の場合、四カ月働いて、二カ月休んで、また二カ月働いてというように、細切れにしか雇ってもらえなかったし、週五日フルで働いても保険もないし、手取りが一二万くらいしかなかった。それでも、皆さん、図書館をやりたいと言って何年もがんばってやっていたんですよ。そういう人たちにとっては、アルバイトでやっていたときと同じだけの時間を仕事して二十何万がもらえて、四カ月、二カ

月で切られることもなく、とりあえず継続してやっていける。これはきつとすこくうれしいことだと思います。

小形 ● とはいっても業務委託は一年ごとの契約なわけだし、そのたびごとに入札になるかどうか分からないけど、契約を通過しなければならぬわけですよね。かつ図書館に参入してきた民間企業とも競わなければならぬ立場にある。非常勤のときはいわれたことをちゃんとやっていけば、それなりの保証があつた世界だと思ふんだけど、そういうものからは逆にちよつと外されてしまっている。自由はあるのかもしれないけど、安定はしない。そういう不安定さは感じないですか。

大森 ● 私は何もかもNPOにしたほうがいいということは全然思わないです。練馬のように区がしっかりとっていて、非常勤をきちんと使つて、職員としての経験を積んでというようにできれば、それが公共図書館として一番いい方法だと思います。小形 ● うちの館長は、中野を見習えと、しょっちゅうまわりの

人についているみたいだけど(笑)。

沢辺 ● 痛しかゆしですよ。自分たちでやるということの解放感と、こんなことまであつたんだみたいな仕事量とね。残業は増えましたか。それとも残業はやってない？

大森 ● やつていますよ。ただ八時一五分になったら、もう出て行け、委託会社は残つていてはいけませんといわれる。

小形 ● 残業手当は払っているんですか。

大森 ● いいえ、今のところ払つていません。

小形 ● 磯村さんのところは どうですか。

磯村 ● うちほとんど残業はありません。図書館つて公務員職場なので八時半から五時一五分までなんです。私たちは民間なんだから八時間拘束の七時間労働にしようといつて、早番を八時半から四時半上がりになっているんです。残る人もいるんですが、私はただ働きはさせたくないから、なるべく帰らせる(笑)。

小形 ● そうやって働き方も自分

たちで決められるわけですよ。ね。

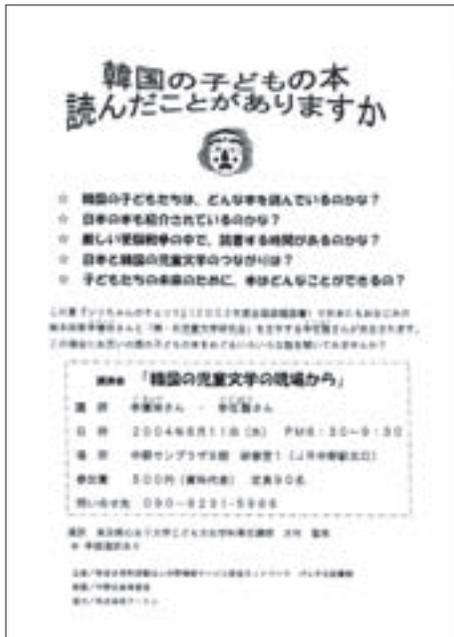
磯村 ● そうですね。

地域に密着した 図書館づくりが目標

小形 ● では、今後の運営に関するお話をお伺いしたいと思います。今は両方もかなり幅広く活動していらつしやると思いますが、現時点での目的目標を教えてくださいませんか。では、「げんきな図書館」さんのほうから。

磯村 ● 私たちはもともと全員中央館にいたんですが、受託したのは地域館です。地域館に行つてみて、中央館とは全然違ふと思ひました。それまで漠然と思つていたことが、地域館を肌で知ることによつて、ますますそういう考えが膨らんでいるという感じですよ。

地域に入り込んで、地域の人が便利に使う、地域活動をするときに頼つてもらえるような図書館づくりというのをしていきたいなと思つています。例えば地域資料の掘り起こしだけじゃなくて、地域資料を地域



資料2 「げんきな図書館」開催の講演会チラシ

にいる人と一緒に新しくつくっていかとか、地域のいろいろな活動をしている人たちのサポートをしたいです。

それから、「チラシを見せて」「資料2」これはこの間やって終わってしまったものなのですが、このような講演会などをして、いろいろな人とつながったり、新しい発見ができるようなことをやりたいです。

小形 ● これは、どういう経緯でやられたわけですか。

磯村 ● 今韓国ブームですが、だいたい焼き肉とヨン様くらいですよね(笑)。もつといろいろ

な側面で韓国に興味を持てるのではないかと思って企画したんです。この講師のお二人がちょうど「アジア児童文学大会」の

ために来日をされていて、ZOOのメンバーにこの方たちを知っている人がいたんです。それで、せっかくな来日されるから、お話を聞いたら楽しいんじゃないかと。最初はもつとこぢんまりとお茶でも飲みながらと考えていたんですが、だんだん、やるならガンとやりましょうという話になっていったんです。

小形 ● どこか民間の協力を得たんですか。

磯村 ● アートンという出版社さんの協力をもらいました。アートンさんは、このイ・オッペさんという絵本作家さんの本をこの春から夏にかけて出版している会社で、ホームページでPRしてくれたり、いろいろ協力してくださいました。当日は、他にも会場に出版社が五社来てくださって、韓国の子供の本の展示販売をしました。私たちとしては、この「韓国の子供の本を読んだことがありますか」というキャッチフレーズなので、こんな本が翻訳出版されていますよという情報提供として、絵本や本の表紙をカラーコピーして展示しようかと考えていたんです。ところが、この話がだんだんいろいろな人に伝わっていったら、本を置かせてほしいという申し出が出版社からあったんです。だったらほかの出版社の方にも声をかけてみようと思つて、呼びかけてみたら、五社も来てくださったんです。本もかなり売れたみたいです。この企画は、大盛況でとても楽しかったです。

小形 ● 採算はあつたんですか。

磯村 ● 採算はもともと赤字覚悟でした。

沢辺 ● 赤字だよな。入場料五〇〇円だもんね。

磯村 ● 一〇〇〇円にしてあげばよかつたなと思いました(笑)。

沢辺 ● 出版社からマージン取ればよかつたのに。

磯村 ● そうですよ。マージンとして本の売り上げの1割をもらえらるって、後から知りませんでした(笑)。

小形 ● アメリカのNPOなんかだと、民間からの補助金で、結構やっている部分もあると思うんだけど、そういう方向性も考えているんですか。

磯村 ● そこまでは分かりません。まだ始まったばかりで、私たちも事業つてしたことがないですから、こういうことを一つ一つやりながら、こういうところであつたかなんか、こういうやり方ができるんだなとさまざまなことを学んでいく段階です。

小形 ● NPOだからお金もつけだけが目的じゃないと。

磯村 ● ええ。でもやっぱり事業なので本当はペイできるように

企画しなければいけないんだとは思っているんです。

日々の業務をきちんとこなしていくことが優先課題

小形 ● 「ぐーぐーらいぶ」さんのほうはいかがですか。さつきも趣旨の話はありましたけど。

大森 ● 中央館を受託したことで、仕事量がものすごくいんです。だから私の考えは甘かったと思っております。今後どうするべきかというのは私自身は考慮中です。

木村 ● ZPO本来のやりたかったことをする余裕がないんです。

小形 ● さつきいったような情報弱者への支援は具体的にはどうですか。

大森 ● ZPO主催で外に向けて、パソコン研修とか、小さい子への読み聞かせというのはやっているんです。外に向けてといっても図書館に張り紙をすることばかりならんといわれるから、どうしても口コミになっってしまうんですが……。

木村 ● 図書館という場所が使えるわけでもないし、図書館のパソコンが使えるわけでもないの、その辺がすごく難しいです。

大森 ● 磯村さんのところのよう大きなことはやっています。やはり業務を回していくことが優先で、あとは細々とやっています。図書館というのはいろいろな人が来て、その異文化の交流の宝庫だということを菅谷

明子さんが『未来をつくる図書館 ニューヨークからの報告』（岩波新書、二〇〇三年九月）で書いていらして、年に一回でも利用者の方同士的那种交流ができればなということができるのかどうかというのはちょっとまだ今のところ分からないです。

大森 ● インターネット予約を入れるなら、金額を上げさせないとダメです。

NPOを継続していくためにどうすべきか

小形 ● 両方とも、こういつてはなんです、今は中野区の受託だけに頼っている状況ですね。最初はよくても、いつか区の方針が変わったり、民間との

競争も出てきますよね。そこで、事業拡大とか、あるいはほかの区の図書館の受託など、そういったことは考えていますか。

磯村 ● できたら考えてみたいです。というのは、中野区だけやっているのと、さつきもいったように、経済的な余裕がまったくない。中野区では来年度からインターネット予約が始まります。それによって、業務量は増える

はずですが、委託金が増えるかどうかは分からない。でも、それに対応するためには、人は絶対に増やさなければいけないですよ。それにはやはりほかのこともやらないと厳しいです。

小形 ● インターネット予約を入れるなら、金額を上げさせないとダメです。

大森 ● でも区は予算はないといっています。

磯村 ● 中野区は積極的に活用していた非常勤を雇用止めたこともあるから、これから先も何があるか分からない。だからやはりほかのところを見ていか

ないといけないですよ。今ほとんど委託つて広がっていますからね。だから、中野区のこの二館をやっているあそこ、このZPOは、こういうふうには図書館を任されているんだという実績づくりをして、あそこうちの図書館もやってほしいと思ってもらえるようなZPOになりたいと思います。それで事業拡大を目指していきたいです。

小形 ● 「ぐーぐーらいぶ」さんはいかがですか。

大森 ● 今のままでとても無理だと思っております。夢だけは、目指せ、全国制覇といっています（笑）。

小形 ● 例えれば来年あたり、さらにいくつかの区も委託に入ると思うんだけど、その辺に名乗りを上げるとか、そういう構想はありますか。あるいは、これからどんだん首を切られるという各区の非常勤の人たちの受け皿になって、どんどん図書館委託業界に乗り出していくとかいけど。

磯村 ● でも、その非常勤さんたちが、自分たちでZPOをつく

れるんだつたらつくつたほうがいい。もしやり方が分からないとか、不安だとかというんだつたら協力はするけど、できたらその人たちが自分たちでやったほうがいいと思います。

沢辺● そうだね。ZPOのもとでの発想からいえば、あまり大きくしないで自分たちの手の届く範囲の関係をきちんと維持するほうが、よさが出る気がしますよね。

小形● その志があるのがZPOですかね。例えば民間と競争するために、自分たちが幹部になつて、経費削減をはかるためにもつと安いアルバイトの人をたくさん雇用しているとか、そういうふうには全然思つていらつしやらないわけでしょう。

大森● やはり司書として食べていけるといふことが第一義です。

沢辺● ぼくはその話には異論があつて、今の話を聞いていたら、現状で社長業や総務業は完全なボランティアによつて支えられているわけでしょう。こんな状態は組織としては絶対に長続きしませんよ。だから、安い人を

積極的に使うというと語弊があるけど、委託料の中でちゃんとそういう経費を払える規模や体制が必要だと思う。そのためには、悪い言い方をすれば一人一人からのピンハネも、むしろやらなければいけないと思う。遠慮しすぎている感じがすごくします。

大森● そこが難しいと思えます。板橋区主催でやつていたZPO講座(全四回)で講師の方が、やはりお金の問題にもつとシビアにならなければ、存続はできませんよといわれたんですね。つくつたのはいけれど、存続してないZPOがどれだけあるかといわれました。存続していくためには奥様のお金勘定ではダメですと。

磯村● 図書館員をやることと、ZPOの経営をやることは、今の段階だつたら何となく両立できていられるけれど、きつと無理が出てくるだろうなとは思いますが。だから経営能力がある人を別に持つてくるという方法もあるかもしれないですね。

小形● 例えばもつと大きくなつて、中野の全館を受託するくら

いの規模になれば、そういう専任のスタッフを雇うことだつてできると思うんですよ。

大森● ZPOでなければ、やはり区としてはいやなんでしょうか。

小形● そんなことはないでしょう。だつて民間企業も入っているわけだから。

大森● ZPO法人としての安心感はあると思いますが、税理士さんにいわれたことがあるのです。ZPO法人本体の活動には税金がかからないが、委託事業である図書館受託費には税金がかかる。ZPOとして税制上の優遇はあまりない。民間業者のように儲けを全員で分配することは許されていないことを考えると、ZPOの方がいいとは一概にいえないつて。株式会社なり有限会社なりにした方がすつきり行くのではないかと。そうであれば会社にした方がいいのかなつて思うんですよ。

沢辺● いやいや、会社のほうが税法上有利だということはないですよ。

大森● いや、有利というのではなくて、分かりやすいかなと

思つて。やはりZPOというつて、ボランティアでやつているのだから、もつと安いでしようという感じで、どうしてもいわれちゃうんですよ。だからZPO自体がきちんと理解されていないままに、ZPOといわれることに關して、ちよつと「うーん」と思うところがある。

小形● ZPOのイメージが一人歩きしちゃつて、それで判断されてしまつたんだ。

沢辺● だけど、非常に失礼ない方だけど、皆さんがつくつたものが株式会社だつたら、受託はできていないでしょう。ZPOという錦の御旗とか、きれいな印象があるから区は委託対象として選択するんだから。だつて、両方のZPOは、まだ実体はなくて、ある日集まつて、つくりましたみたいなもんなんだから。ただ、それで受託できたんだから、そのZPOの印象は徹底的に利用したほうがいいと思う。だから、株式会社にするというのはなんでもかかと逆に疑問です。すぐにしよつと思つているわけじゃないと思つけど、ZPOつていう

と

ブランド力はすごい武器だよな。

磯村● 講演会をやったときに毎日新聞と朝日新聞が、イベント情報じゃなくて、記事にしてくれたんです。あとから聞いた話ですが、今NPOが何かを企画して、こういうことをやりますと売り込めば、よほどのことがない限り記事にしてくれるらしい。そういう意味でも、やはりNPOの強みは、あると思います。

沢辺● 積極的に活かしたほうがいいよね。

小形● ニューヨーク公共図書館のような壮大なNPOだってあるわけだから、そういう発展の可能性はあったっていいと思う。東京中の図書館を一つのNPOでやるのだって成り立つ話だなと思うし、私はやはりそこまでいくのを考える。このままの規模でいくよさも確かにあると思うけど、生き残りを考えるんだったら、NPOであってもうちよつと大きくしてもいいんじゃないかな。それはそれでまたいろいろなるリスクがあると思うけどね。

磯村● 常にそういうことを考え

ていかないと、どこかでつぶれてしまいますよね。委託を切られたら、もうそれでおしまいになってしまう。

NPO-JRの夢と日々の業務とという現実

小形● 指定管理者制度の検討も始まっていると思うけれど、もし図書館を丸ごと受託できるような可能性があったらやってみたいですか。

大森● もちろん、やりたいです。

木村● 委託をして一番疑問なのは、区が何を求めているかです。中野区は、NPOを支援しますといっています。NPOに対してどういうイメージを持っているのか分からない。NPOをもっと活用したいとか、支援してきますよと区がいつても、そのイメージが実際に図書館に伝わっているのかどうか。NPOが実際にやっていることは、本当にただの委託業務なんですよ。プラスアルファを自分たちでやればというなら、もっといろいろやりたいです。だけど、結局委託のお金によって維持し

ている組織であるのも事実なんです。委託業務を完璧にやらないと、来年はないですよといわれるわけです。だからその辺が本当にイメージとは違う。それが今の現実なんです。

沢辺● NPOを育成するとかなんとかきれいごとをいうなら、もっと金をよこせっていう話です。(笑)。

木村● でもお金はくれない。実際求められているのは、業務をいかに完璧にやってくれるかということなんです。

小形● むしろもつと権限とか、そういうもののほうが欲しいんじゃないですか。

沢辺● でも、中央館だったら今のままで権限もらっても困るよね。

小形● 今は単なる一つの受託業者ですよ。そうじゃなくて、自主的に活動をして、それを図書館活動に結び付けていくような部分をもつとやれないと、ただの民間業者と何ら変わりない。

磯村● NPOが図書館を受託したと聞くと、皆さん、そういうことをイメージされますよね。

でも、中野区は違う。
小形● 違うよね。業務委託だしね。

大森● 一方でNPOに頼んだとあっておいて、一方では民間と競争するようになるといわれる。

小形● だから、逆に労働力の買いたたきという見方をする人もいますよね。

沢辺● 中野区だけじゃなくて、ほとんどそうなんじゃないの。

熊倉● 多分そうですよ。

小形● もつとひどいかもしれない。だって、中野区は元非常勤がやっているからまだいいけど、大田区はまるっきりのボランティアにやらせている。

磯村● そういうのはやはり、NPOに対する認識を私たちが変えていかないと、きつとダメなんだと思うんですよ。

沢辺● でもなんでボランティアじゃダメなの？ ボランティアを入れちゃいけないの？

小形● そうじゃなくて、実質は普通の働く人と変わらないことをやらせているのに、これはボランティアだからって安い賃金しか払わないという構造になっている。

沢辺 ● でも、別に普通に働く人と同じことをボランティアでする人がいるじゃないですか。

小形 ● ただ、実際はほとんど形態が変わらないわけでしょう。大田区のZPO受託館なんかだと。少しは上がったんですか。時給八〇〇円くらい？

熊倉 ● 上がったのかどうかは、調査していませんが平日が八〇〇円です。

小形 ● このZPOはどんなイメージなんですかね。

熊倉 ● 地域の人たちが図書館の仕事をしたいというイメージかな。

小形 ● そういう形態は、宮崎市とか牛久市とか、結構あちこちにもあるわけだけど、やはり中野区のスタイルというのは本当

に初めてですよ。

最後にひとことだけ。ZPOをつくってよかったですか。

磯村 ● よかったです。やりたいことに、どんどん取り組んでいこうと思っています。

小形 ● 大森さんは。

大森 ● どうなんでしょうね、というのが正直なところです。

小形 ● 木村さんはいかがですか。

木村 ● そうですね。悩むところ。もちろん、やって悪かったとは思いません。

ただ、維持するにはお金も必要です、それからZPOで本来やりたかったことよりもやらなければいけないことが多くて大変なんです。かといって、人数を増やせば、それで済むのかとい

う問題もある。

それで今、私たちは全員がどんなことでもできるようになるうと思つて、みんなかなり努力をしています。例えばリーダーや

サブリーターとかの人が違う仕事をするのはなくて、全部同じ仕事ができるように。そう

しないとできる人できない人がいることになってしまいますから。そういう意味では、新しいやり方を自分たちでつくつて

いくのはおもしろいこととおもしろいんですが……、目先の仕事に追われてしまっているのが現実です。業務を完璧にこなす

ことに追われていると、みんながみんな、もつとこういうことをやりたくて夢があったのになかなか実現できないと思つてし

まう。その辺が難しいです。では非常勤のほうがいいのかといわれると、やはりそうは思わないです。難しいですね。

沢辺 ● わかりますよ。好きな本を出そうと思つて出版社をつ

くつたのに、おれは計算のために独立したのか、金を集めるために独立したのかみたいなね(笑)。それと全く同じ。好きなものだけをつくれるところなんてありませんよ。

小形 ● それでも、皆さんやはりやってよかったと思われるところがあるよ。

今日は、長時間、どうもありがとうございました。

(二〇〇四年八月二四日)

